

今号の主な記事

税の申告と納税はお早めに	3面
西宮よい街めぐり(酒蔵見学会など)開催	6面
県立甲山森林公園内自然池の名称募集	7面
明日をにう西宮の作家展	7面

発行 / 西宮市役所 〒662-8567 西宮市六湛寺町10番3号
 TEL / 0798-35-3151 (代表)
 ホームページ / <http://www.nishi.or.jp/>
 編集 / 市長室広報課 TEL / 0798-35-3400

毎月10日・25日 2回発行

推計人口 44万7147人(女 23万3783人 男 21万3364人) 世帯数 18万3548 面積 100.18km²(平成14年1月1日現在)

本市の「Webを活用した行政情報提供システム」が評価されました

総務大臣表賞を受賞



役立つ情報満載の市のホームページ、ご利用ください

本市の「Web(インターネット)を活用した行政情報提供システム」などが、情報化の推進に積極的かつ先進的な取り組みであると

省の平成13年度地域づくり総務大臣

表彰の「優良情報化団体総務大臣表賞」を受賞しました。地域住民の生活および福祉の向上を図るため、インターネット等を活用した情報化事業など、地域の情報化推進に顕著な功績があり、最新のネットワーク技術を駆使した行政の情報化を積極的に展開している地方公共団体が授与されました。

4月スタート

ごみ出しが困難な人の玄関先まで収集に伺う

にこやか収集

市は、自宅からごみステーションまで自らごみを持ち出すことが困難な、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人の世帯の玄関先までごみの収集に伺う「にこやか収集」を、4月から実施します。

これまで、ひとり暮らしの高齢者や障害のある人の世帯など、ごみ出しが困難に



「にこやか収集」は、これらのごみ出しの協力を得られない世帯に対して、玄関先まで市がごみを取りに伺うサービスです。

このサービスは、現在定着してきている、地域の協力体制を補完するも

「都市計画基本方針」・「緑の基本計画」について

皆さんの意見を募集します

地方分権が進むなかで、住みよいまちづくりを進めるためには、市民の皆さんに積極的に市政に参画していただくことが必要です。市はこれまで、市民意識調査や市長対話などを実施し、市民の皆さんの意見を行政に反映できるよう努めてきましたが、さらに市民の誰もが意見を言える制度が必要であると考えています。

このため、市の重要な計画などを立案する際に、情報を公開して市民の皆さんの意見を募集し、検討結果を公表する「パブリック・コメント制度」の導入を検討中です。今回、モデルケースとして、まちづくりの指針となる「都市計画基本方針」および「緑の基本計画」に関する市民の皆さんの意見を募集します。

詳細については、本紙2月25日号に折り込まれる「都市計画ニュース特別号」、本市

別表

名称	都市計画基本方針	緑の基本計画
担当課	都市政策課 (TEL) (0798・35・3603)	公園緑地課 (0798・35・3615)
募集期間	平成14年2月25日～3月25日	
資料	都市計画ニュース特別号(本紙2月25日号に折り込み)に概要掲載 本市ホームページ(アドレスは題字横参照)に掲載 担当課窓口、各支所にて閲覧	

ホームページをご覧ください。「都市計画基本方針」、「緑の基本計画」についての問合せは、各担当課(別表参照)へ。「パブリック・コメント制度」についての問合せは、政策推進課(0798・35・3476)へ。

高齢者や障害のある人が安心して暮らせる、心かようまちづくりを目ざします

別表

受付時間	月曜～金曜の午前8時20分～午後4時35分(祝日は4時)
申込先・問合せ先	業務第1課 (TEL 0798・33・4758) (FAX 0798・33・1290) 業務第2課 (TEL 0798・26・5042) (FAX 0798・35・5851) 業務第3課 (TEL 0798・41・6265) (FAX 0798・41・7608)

金曜の午前8時20分～午後4時35分(祝日は4時)

【収集の開始】4月1日

【対象】自らごみをステーションまで持ち出すことが困難なひとり暮らしの人

【対象】自らごみをステーションまで持ち出すことができない場合は同課に相談してください

【収集の開始】4月1日

【対象】自らごみをステーションまで持ち出すことができない場合は同課に相談してください

【対象】自らごみをステーションまで持ち出すことができない場合は同課に相談してください

【対象】自らごみをステーションまで持ち出すことができない場合は同課に相談してください